

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第3回清須市緑の基本計画策定委員会	
開催日時	令和7年12月12日（金） 午後2時00分から午後4時00分	
開催場所	清須市役所 南館3階 307中会議室	
議題	(1) 策定委員会の意見への対応について (2) 緑の基本計画（素案）の確認 (3) 計画の進行管理について	
会議資料	資料-1 策定委員会スケジュール 資料-2 策定委員会の意見への対応について 資料-3 緑の基本計画（素案） (参考資料) 資料編	
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開	
傍聴人の数	0人	
出席者及び欠席者	出席委員	千頭委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、山田委員、中西委員、後藤委員、松岡委員、小出委員、本間委員、湯浅委員（代理：森井委員）、水谷委員
	欠席委員	0人
	事務局	〔建設部〕 長谷川建設部部長、片野建設部参事 〔建設部 都市計画課〕 鈴木都市計画課課長、鈴木課長補佐兼係長、村上主査、不破主事

会議の経過
<b>1 開会（午後2時00分）</b>
<b>2 あいさつ</b>
<b>3 議題</b>
○委員長 議題（1）について、事務局から説明をお願いします。
●事務局 資料－2、資料－3に基づき説明。
○委員 資料－2、1頁、No.5の対応方針で「産業開発で整備される緑地は、都市公園等に該当しない緑地であるため、指標3には含められません」と回答がありました。土地区画整理事業や開発行為などで開発行為を行った場合、幹線道路や街路を緑化します。開発で整備された緑地は最終的に市へ帰属すると思いますが、そういった面から考えると緑地等に含まれるのではないかでしょうか。
●事務局 産業開発の緑地には、民間開発業者が所有する緑地と公共施設として定める緑地があり、民間開発で整備される緑地を市の地区計画などで公共施設として定める場合もあります。現在開発が予定されている地区は、緑地の帰属が明確でない状況であり、民間開発業者に維持管理を依頼して緑地の保全を進めることも考えているため、現時点ではそのような緑地を数値には含めていません。
○委員 指標が6つある中で、4つがアンケート調査結果から設定されているのは、少し多いと思いました。アンケートは数値がバラつくことが多いので、指標とした時に今後うまく数値が取れるのか気になります。
指標4、指標5はアンケート結果から採用しても良いと思いますし、指標2も総合計画と関連付けて考えていくので良い気もします。指標1は、一つの見方として市民が緑豊かだと思うかという視点は良いと思いますが、緑の役割に利用や景観、環境などいろいろな面がある中で、行政サイドが目指す姿と市民サイドが目指す姿がリンクするかも含め、どういう考え方での指標にしているというのが伝わりづらいと思いました。

## ●事務局

当初は指標1も定量的な目標で設定することも考えていましたが、都市部では開発などで緑が多く減少していき、郊外の方は元々緑が多い中さらに緑を多くしていくのは難しい現状もあり、明らかに緑が減少していく中でどのように目標設定をしていくのかは府内でも議論をしました。緑地の増減率を設定してもいいのではという意見もありましたが、減少率を緩やかにしていくという目標は弱いと感じる部分もあり、緑が減っていく中でも市民が緑を豊かに感じるという点は重要なことであるため、定量的な指標ではなく、定性的な指標を設定しました。

## ○委員長

緑の量以外にも、シンボリックな高木を植栽することによって市民に緑豊かだと感じていただけという側面もあると思います。

## ○委員

施策の展開のところで、市民、事業者、行政それぞれの役割を記載していくわかりやすくなつたと思います。

33頁の事業者の役割の中で、「落ち葉や剪定枝などを堆肥化する緑のリサイクルに努めます」とありますが、行政側が工事の特記仕様書にそうした内容を記載してリサイクルを促すのか、事業者の役割はどういう意味合いで書かれているのかをお聞きしたいです。

また、34頁の事業者の役割にも同様にリサイクルについて記載がありますが、ここでのリサイクルはどのように施策に関係するのでしょうか。

39頁の7-2「アダプト・プログラムの拡充」とありますが、アダプト・プログラムの啓発として現在行っている活動の具体的な事例写真を掲載してはどうでしょうか。

## ●事務局

33頁について、「2-3 気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進」で、行政として循環型社会に貢献するために堆肥化を進める方針を記載していますが、事業者にも進めていただきたいという意味合いで役割の部分に記載をしています。

34頁の事業者の役割に記載のリサイクルは誤記のため、パブリックコメントの際には削除します。

39頁の7-2「アダプト・プログラムの拡充」での事例写真の掲載について、他の施策では実際に活動している写真を掲載しているため、7-2においても事例写真を掲載したいと思います。

## ○委員

アダプト・プログラムの取組みを始めてから20年弱ほど経ちますが、当初は多かった会員もどんどん減っていくため、計画で市民に役割を持たせるのは難しくなってくると思います。

### ○委員長

39頁の役割分担には、市民の欄にアダプト・プログラムへの参加に関する記載をせずに、あえて事業者の欄に記載をしてあります。これには市民の力が弱くなつた部分は企業の方々も協力してアダプト・プログラムに関わつてほしいという意味も含んでゐると思います。

### ○委員

資料－2、1頁、No.2「防犯面も踏まえた公園の再生」について、今のような寒い時期には見通しの確保などの防犯面の注意も大切だとは思いますが、夏場の暑い時期には木の日陰も重要となります。木が多く見通しが悪いという面では良くないかもしれません、逆に日陰で暗く、日差しを遮断することで落ち着くという面もあると思います。大木で暗くても、夏場だと素晴らしい休憩場所となります。防犯だけの観点で見ると木が少なく、明るく見通しが良くなるのは確かに安全ですが、日陰があれば夏場も快適に遊べるようになるため、バランス面も考慮してほしいです。防犯面ばかりを気にして偏らないようにしてほしいです。

### ○委員長

24頁の「市民の笑顔を引き出す公園緑地の管理運営」には、「官民連携による快適性や防犯面」という文言も入っているため、緑陰の確保と防犯面との両面を考慮していくという意味だと思います。

この議論は公園の歴史の中で昔からあります。昔は高木を植えて緑を豊かにしていくというのがメインでしたが、公園での事件が増え、防犯面を重視して見通しを良くするという考え方方に変わっていった経緯があります。実際に公園を維持管理するときには、市で業者に委託すると思いますが、緑陰の確保と防犯面の考慮をバランス良くメンテナンスできるように現場で協議していくと良いと思います。

### ●事務局

市でもソメイヨシノを植えてから50年ほど経ち、倒木や枝落ちが起きており、全国的にも死亡事故なども発生しています。昨年度には市の全ての公園で樹木点検を行い、何十年もそのままの木や、木が多いところもありました。そのような場所は防犯上も交通安全上も非常に視距が悪く、交差点の見通しが悪くなってしまうため木を間引くことも必要だと思っています。グランドゴルフなどをする際にも日陰のあるベンチなども必要ですので、快適性や安全性に配慮して樹木の適正な配置を考えていきたいと思っています。

### ○委員

31頁、1－1「河川環境を軸とした生物多様性の保全」の施策の3つ目について、「河川管理者と連携し、河川敷の整備を進めます」と記載がありますが、河川敷の整備は河川管理者が行っていくものではないと思います。ここで記載の整備というのはどのような意味合いでしょうか。

### ●事務局

実際に現状整備されている緑地などを発展していくのか、都市計画決定をしている未整備の緑地を整備していくかは、市として考えていくべき大きな課題だと認識しています。最近は街の中でボール遊びができるところも少ないので、ボール遊びができるような広い緑地の整備や、あま市、名古屋市の庄内緑地公園のようにドックランを整備するなど、そのような施設も将来的に新設することを見込んでいきたいと思っています。現時点では具体的な計画はありませんが、既存の施設の発展や、新規で整備を考えるなど、河川管理者と連携していきたいと思っています。

### ○委員長

質問の背景には、河川管理者と連携して整備を進めるとありますが、整備は国が行うのではなく市で行います、という意味もあると思います。

### ○委員

市で行う整備は、河川占用をしてその上に上物を造るイメージだと思います。先ほど事務局が言っていたことは、利用面での整備を言っていると思います。自然を創出するための河川整備となると1-1の話とは違うのかなと思いました。

### ○委員長

1-1はあくまで生物多様性の保全に関する記載ですので、先ほど事務局が言われたドックランなどの利用面の話でいうと1-2「自然とふれあえる水辺環境の利用促進」に記載する方が適切ではないでしょうか。

### ●事務局

検討します。

### ○委員

清須市はサクラが有名ですが、どんどんサクラが減っています。市の20周年を兼ねてサクラを植えるなどしていただけないでしょうか。

五条川のサクラは70年ほど前に小学校の卒業記念で私の先輩が植えましたが、その後は数が減っています。春日地区の方はきれいにサクラが整備されているので、同じように他の場所にもあっていいのではないかでしょうか。

### ●事務局

昨年度には五条川の春日地区の方で、市長も参加して地元の方と植樹式を行いました。また、県の緑化事業で小学校の子どもたちとサクラを植えるなどもしています。規模が小さいかもしれません、植樹は地道に継続していき、県の補助金なども活用しながらサクラなどの緑化を推進していきたいと思っています。

○委員長

議題（2）、議題（3）について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料-3に基づき説明。

○委員

45頁の行政の役割の中に、「聴衆」という誤字がありました。

●事務局

「聴取」に修正します。

○委員

46頁について、民間でもPDCAサイクルで事業を回していくことは最近の流れだと思いますが、中間評価は市民、事業者、行政の内のどの団体が行うのか、定量的に評価するのか、定性的に評価するのかが曖昧な状況になっています。評価シートのようなものを資料編に入れると、評価項目がわかりやすいと思いますがどうでしょうか。

●事務局

中間評価については、行政が行うことだと考えています。評価シートについては、前計画のA、B、C、D評価のような評価方法をイメージしていますが、現時点で具体的な様式などはありません。評価基準をどのようにしていくかは今後議論すべきことだと考えています。

評価の際には数字ではっきり出るもの、でないものがあるので、わかりにくい部分もあるとは思いますが、4年後どのように評価するかは検討していきます。

○委員長

総合計画でも各団体の役割をいれている事例があります。行政の進行管理は簡単ですが、市民、事業者の進行管理が難しいです。行政として市民、事業者がどんなことをがんばっているかを常日頃から情報を集めておかないと、中間評価で行政だけの評価になりかねないため、情報集めの仕組みは大切だと思います。市の総合計画でどのように進行管理をされているかはわかりませんが、緑の基本計画も連動して進行管理ができると良いと思います。

45頁の（1）「市民・事業者との協働による緑のまちづくり」について、1段落目と3段落目は、文章は違うがほぼ同じ内容となっています。（2）「緑のまちづくりの役割分担」においても最初の2行の文章が（1）とほぼ同じ記載になるため、文章を再考すると良いかもしれません。

45頁の事業者の役割の中の2つ目で、「事業所内の社員・従業員」と記載がありますが、意図的に分けているのでしょうか。同じような言葉を2つ使わなくてもいい気もします。一般的にはどちらを使うことが多いか、どうでしょうか。

○委員

社員・従業員は、それぞれの会社で捉え方が違うこともあります。

●事務局

表記については検討します。

○委員

市民、事業者、行政と役割を明確に分けていたり、市民、事業者に目にしていただこうとが大事だと思います。そのような戦略などあればお聞きしたいです。

●事務局

市民には、小学校へ緑の基本計画の概要版を配布したいと思っています。子どもから大人への周知をすることで広く市民に展開できると良いと考えています。事業者に対しては現状具体的な案がないので、明電舎さんにもご協力をいただきながら展開していかなければと思っています。

○委員

他市では子ども用の概要版を作成し、教材としても使えるようにしているそうなので、参考にしてみてください。

○委員長

清須市で緑の少年団のような団体があれば、そこも活用していくと良いと思います。

○委員

市内でいろいろな集まりがありますが、小学校や企業などに市から表彰事業などを行い、何かの機会に発表するなどすると、市民を巻き込んで活動ができるので良いと思います。

○委員長

清須市では環境基本計画はありませんが、環境に関する内容は緑の基本計画にも含まれるため、子ども用に概要版を作成する際には、緑に関する内容だけなく、環境面も含んだものを作成してみてもよいと思いました。

本日の意見を基に計画書を修正しますが、パブリックコメントに向けた確認・検討は事務局と委員長との間でやり取りを行う形をとらせていただきたいと思います。パブリックコメント前に、修正を反映した計画書を委員さんへご送付します。

今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料-1に基づき説明。

計画公表は2026（令和8）年4月（予定）と記載がありますが、2026（令和8）年3月31日を予定しております。

○委員長

都市計画審議会では報告のみで、決定は内部的な決裁ということですね。3月の議会には何か報告はされますか。

●事務局

全員協議会があるため、他部局も含めた全体の計画の1つとして議員へ報告をする予定です。順番としては都市計画審議会を行った後に全員協議会となります。

○委員長

市民や事業者にどうPRするかという話もありましたが、委員の方々の周りにも周知できるとよいと思うので、よろしくお願いします。

●事務局

本日は、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第3回清須市緑の基本計画策定委員会を閉会します。

問 い 合 わ せ 先	建設部 都市計画課 052-400-2911（代表）
-------------	-------------------------------